

# 広報あしや

2002年(平成14年)4月15日号  
No.842

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

ホームページ

http://www.city.ashiya.hyogo.jp/

メールアドレス

info@city.ashiya.hyogo.jp

## 4月1日付 組織改正、人事異動を行いました

問い合わせ 人事課 ☎38-2019

緊急課題である財政危機を回避するため、新たに行政改革推進担当参事を置くとともに行政改革推進室を設置し、行政改革の推進を図るほか、少子・高齢化、核家族化の進展等社会構造の変化に対応するため、保健福祉部の組織改正を行いました。

また、政策課題ごとのグループ制を軸とした「フラット・アンド・フレキシブル型組織」を確立する第一歩として、硬直的な係長制を廃止し、主査制を軸に弾力的で柔軟な組織の確立を図り、部長級四人、次長級九人、課長級四十五人を含む三百三十

二人の人事異動を行いました。部長級以上の異動は次のとおりです。

( )内は旧

- 総務部参事(建設部次長 鷺海一吉)
- 総務部参事(総務省自治財政局調整課 課長補佐 深沢裕治)
- 建設部参事(建設部次長 定雪満)
- 消防長(消防署長 山本孝行)

【退職】

- 御給健治(総務部参事)
- 原田和正(建設部参事)
- 鈴木惠太郎(消防長)

## 来春、総合公園オープン

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

総合公園の整備は、環境事業団が大気汚染対策緑地建設譲渡事業として実施し、完成したものを市が譲り受け、その費用を分割して支払う事業です。

総事業費は、当初の全体計画から約四十億円のコスト縮減を行い、約

二百四十億円とし、平成十六年度末の完成に向け事業を進めています。

### 工事の進捗

同事業団が進めている工事は、昨年十一月から敷地造成工事として、敷地の粗造成、汚水・雨水排水管の埋設、下水処理場から処理水を受ける送水管の埋設などを行い、春には完成します。

また、管理事務所・クラブハウス・緑の相談所棟の建築工事も平成十五年一月の完成を目途に進められています。

六月からは造園工事も始まる予定であり、今後とも事業の促進を図り、平成十五年春には陸上競技場など公園の北側の一部が利用できるように取り組んでいます。

事業に係る土地の買収も、全体約七万七千平方メートルの内、約六万三千平方メートルの取得(約八二パーセント)を完了しています。

平成十一年度の事業開始以来、平成十三年度末までに同事業団が投資



建設が進む総合公園

した額は約百三十五億円で、約六三パーセントの事業進捗が図られています。

また、総合公園の南側では、兵庫県が整備している港湾緑地と人工海浜の工事も進んでいます。

### 事業費の財源

事業に係る市の実質的負担は、総事業費から国庫補助金、県からの寄附金、高浜町スポーツセンター用地の売却費を差し引き、約六十四億円を平成二十六年から十一年間に年賦で支払うという有利な支払計画です。

なお、現在高浜町スポーツセンター用地を有利に売却処分できるように、検討を行っているところです。

### 市民記念植樹に参加を

総合公園を「市民の森」として、つくり、育てていただくために、花の咲く樹や市の樹であるクロマツを家族の誕生、入学、成人、結婚等の記念に植樹していただく市民記念植樹を実施いたします。

前回、陽光緑地で実施した市民記念植樹は、三百九十九の個人・団体から五百十六本の桜を植樹していただきましたが、今回もたくさんの方を募集いたします。

参加資格 市内に在住・在勤・在学のかた、市内に所在する団体



陽光緑地での市民記念植樹

植樹場所 芦屋市総合公園陽光町地内)

植樹時期 平成十五年三月ころ

申し込み 参加費用を持参の上、都市整備公社みどりの課(☎38-2103 精道町五一一)へ

区分	樹木の種類	費用負担額	本数
Aコース	アメリカデイコ(H=3.5)	1口につき 143,000円	4
Bコース	シマトネリコ(H=4.0)	1口につき 99,000円	20
Cコース	シマサルスベリ(H=3.0)	1口につき 67,000円	15
Dコース	ヒメシャラ(H=3.0株立物)	1口につき 48,000円	15
Eコース	ヤマボウシ(H=3.0株立物)	1口につき 45,000円	4
Fコース	オオシマザクラ(H=4.0)	1口につき 44,000円	13
Gコース	ナツツバキ(H=3.0株立物)	1口につき 43,000円	9
Hコース	ヤマボウシ(H=3.0)	1口につき 43,000円	16
Iコース	ハクモクレン(H=3.0)	1口につき 42,000円	19
Jコース	エゴノキ(H=3.0株立物)	1口につき 34,000円	5
Kコース	ネムノキ(H=2.5)	1口につき 33,000円	10
Lコース	ベニバスマモ(H=3.0)	1口につき 31,000円	2
Mコース	コブシ(H=3.0)	1口につき 30,000円	17
Nコース	シマトネリコ(H=3.0)	1口につき 30,000円	30
Oコース	ベニバナエゴノキ(H=3.0)	1口につき 28,000円	3
Pコース	エゴノキ(H=3.0)	1口につき 27,000円	66
Qコース	オオシマザクラ(H=3.0)	1口につき 23,000円	72
Rコース	ヤマザクラ(H=3.0)	1口につき 23,000円	13
Sコース	クロマツ(H=2.5)	1口につき 23,000円	135
Tコース	シダレザクラ(H=2.0)	1口につき 15,000円	26
Uコース	オオシマザクラ(H=2.0)	1口につき 11,000円	26

H：樹木の高さ(単位：m) 株立物：数本の幹からなる樹木  
費用には、樹木費、記念プレート作成費、植樹工事費を含みます。  
記念プレートに記念日、日付、住所、氏名を記載します。  
植樹された樹木は市に帰属し、植樹後の管理は市が行ないます。

### 凍結する場合の市の負担額

事業凍結というご意見もありませんが、仮に事業を凍結すれば、環境事業団が借入金で措置した事業費に対する年間三億程度程度の建設利息を返済しなければなりません。

また、一度、事業を凍結すると、補助事業の継続性が確保できないことから、事業を再開することが困難で

あり、その結果、契約履行が不能となり、譲渡契約の規定に基づき、環境事業団が損害を被った額、平成十三年度末までの事業執行額約百三十五億円を市が支払うこととなります。

市としては、より早期に事業を完成させることが、投資効果や財政上の観点から最もメリットがあると考えていますので、ご理解とご協力を願います。

# ごあんない Report

毎月第3水曜日は行政相談の日  
固行政に関する意見・要望等を行政相談員がお受けします 固4月17日(水)13時～16時 固コミュニケーション課内 固コミュニケーション課(固38-2007)

障害者相談日のお知らせ  
固毎月第1金曜日(肢体)、第2金曜日(知的)、第3金曜日(内部)、第4金曜日(視覚・聴覚)いずれも13時30分～15時30分  
固市役所南館1階福祉相談室 固身体障害者手帳もしくは療育手帳所持者 固相談員による障害者の生活相談 固障害福祉課(固38-2043)

緑の募金にご協力  
芦屋市では昨年、市民の皆さんの温かいご支援のもと、「緑の募金」に762,335円の募金がありました。募金は、(社)兵庫県緑化推進協会において森とみどりづくりのために活用されます。一連の事業として芦屋市にも還元され、学校園の緑化活動等にも役立てられました。今年も、みどりの日(4月29日)の街頭募金をはじめ、地域・職場・学校での募金もよろしくご協力をお願いします。固公園緑地課(固38-2065)

阪神・淡路大震災復興基金からのお知らせ  
(財)阪神・淡路大震災復興基金は、すでに実施している次の2事業の受付期間を3年間延長し、平成17年3月31日まで受け付けます。  
高齢者住宅再建支援事業  
震災により居住していた住宅が全・半壊の被害を受け、住宅を再建するにあたり、高齢のため融資を受けることができず自己資金で住宅を再建したかたを対象に、建設等に要した費用の一部を補助する制度です。  
障地買増し宅地規模拡大支援事業(利子補給制度)  
震災により消失した住宅を再建する際、宅地が狭小等の理由により、隣接地を購入するための借入れにに対して、利子補給制度があります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。  
固住宅課(固38-2026)  
公民館おしゃべり音楽会  
愛は“天津の風”にのって...  
固5月11日(土)13時30分～15時 固市民センター音楽室 固池 丹陽(歌手) 固中国の歌から～美しい草原/我が家/夜来香、日本の歌から～ここに幸あり/川の流れのように/蘇州夜曲/この道 ほか 固往復はがきに参加者全員の氏名・住所・電話番号を記入の上、4月25日(木)までに右記へ 固公民館(〒659-0068 業平町8-24 ☎35-0700)

就学奨励費の申請  
芦屋市立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学させることが困難なかたに対し、学用品・通学用品費、校外活動費などの援助を行っています。  
生活保護を受けているかた 児童扶養手当を受けているかた 世帯の年間所得額が基準額以下のかた 固各学校へ申請してください。 固教育委員会総務課(固38-2085)

平成14年度家庭教育手帳・家庭教育ノートの配布  
文部科学省では広く家庭における教育を支援するため、子育てのヒントを紹介した、家庭教育手帳・家庭教育ノートを紹介しています。家庭教育手帳は母子手帳の交付時に、家庭教育ノートの入学時に配布しています。  
点字訳版は図書館に、ビデオは子育てセンターにありますので、ご利用ください。固生涯学習課(固38-2091)

「源氏物語」原典を読む講座  
固4月22日(月)10時～12時 固市民センター401室 固鈴木紀子氏 固4,200円(6回分) 固不要。直接会場へ 固谷崎潤一郎記念館(固23-5852)

県営住宅の入居者募集  
固4月22日～5月2日 固約750戸 固入居申込書に必要事項を記入の上、郵送\*募集案内は、4月17日(水)から兵庫県住宅供給公社の各事務所、(財)兵庫県住宅建築総合センター、ひょうご住宅相談所、芦屋市役所ほかで配布 固兵庫県住宅供給公社阪神事務所(固0798-63-4333)

労働保険年度更新手続は5月20日まで  
労働保険料の申告・納付は、5月20日までとなっています。事業主の皆さんは、期間内に手続を済ませてください。固兵庫労働局労働保険適用室(固078-367-0790)

JICAボランティア募集  
固発展途上国で活動する 青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア シニア海外ボランティア 固 20～39歳 40～69歳 募集説明会... 4月25日(木)18時30分～、神戸国際会館ほか3回 4月20日(土)14時30分～、JICA兵庫国際センターほか1回。詳しくは下記へ 固国際協力事業団(JICA)兵庫国際センター(固078-261-0352)

納期 4月30日まで  
固定資産税・都市計画税(第1期分) / 課税課固定資産税担当 ☎38-2017  
法人市民税・事業所税(2月28日決算の法人等) / 課税課管理担当 ☎38-2015  
毎月20日は 「阪神地域ノーマイカーデー」 短い距離は歩きましょう

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」  
DV防止法が4月1日から全面施行  
問い合わせ 総務部女性施策担当 ☎38-2023

配偶者(事実婚を含む)からの度重なる暴力により、生命の危険にさらされたり、身体に重大な被害を受けたりするおそれがある場合は、地方裁判所に保護命令を申し立てることができます。  
【保護命令】  
・加害者に6カ月間、被害者の住居や勤務先等に接近することを禁止する接近禁止命令  
・加害者と同居している場合は、加害者に住居から2週間の退去命令  
\*違反した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金

～ひとりで悩まないで、ご相談ください～  
県立女性相談センター  
・電話相談(☎078-732-7700)...毎日午前9時～午後9時、緊急時は24時間対応  
県立男女共同参画センター  
・電話相談(☎078-360-8551)月～土曜日、午前9時30分～午後4時30分  
・面接相談(☎078-360-8554、要予約)...月～金曜日、午前9時40分～午後6時30分(土曜日は午後4時10分まで)  
県警なんでも相談電話室(☎078-361-2110)...月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時30分  
芦屋市保健福祉部児童課(固38-2042)...月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時15分  
芦屋市女性センター  
・面接相談(☎38-2022、要予約)...毎月第1水曜日、午後1時～4時

芦屋市のペイオフ対策について  
問い合わせ 会計課 ☎38-2002

平成14年4月以降は、当座預金や普通預金等を除いた預金等について、平成15年4月以降は、預金保険の対象となるすべての預金等について、ペイオフが解禁されることになっており、本市の預金についても、一般の個人や法人と同様に、預金先金融機関が破綻した場合には、対象預金等のうち元本1,000万円までとその利息を超える部分が一部カットされることもあり得ることになっています。  
市では、市民の皆様から納めていただいた市税や各種使用料などのほか、基金などの公金をこれまでも増して安全で確実かつ有利に管理するため、「公金管理運用方針」を作成し、公金の適切な管理運用に努めてまいります。市の公金管理運用の主な内容は、次のとおりです。  
【預金先金融機関の経営状況の把握】  
公金を安全に管理するためには、経営破綻の恐れのない安全な金融機関へ預金することが大切です。このため、市では検討委員会を設け、預金先金融機関の経営状況について、健全性、収益性、流動性の側面から調査するほか、民間格付け機関の格付け、株価やマスコミ情報等を参考にして、経営状況の把握に努めます。  
【公金預金保護の基本方針】  
市の預金の保護方針として、万一金融機関が破綻した場合は、預金と借入金を相殺することを原則とします。このため、預金先は市が資金の借入れをしており、経営の健全な金融機関の中から選択します。(注：平成14年2月末では、預金は約133億円、借入金は約306億円となっています。)  
1 金融機関への預金限度額は、原則として借入金の範囲内とします。特定の金融機関に預金がかたよらないよう、分散して預金します。預金以外に、元本の償還および利息の支払が確実な国債・政府保証債・地方債による債券での運用を検討します。

4月から 国民年金はこのように変わります  
問い合わせ 保険年金課年金担当 ☎38-2036

【保険料の納付方法が変わります】  
納付書は、国(社会保険庁)から送付されます。納付場所は、全国の銀行、郵便局、農協、信用組合、信用金庫、労働金庫、社会保険事務所等です。市町村の窓口では納められません。  
【保険料免除制度に「半額免除制度」が加わります】  
本人・配偶者・世帯主の収入で判断します。13年度免除申請されたかたは、4月上旬に送付しました申請書に記入の上、ご返送ください。  
【学生納付特例制度の対象者が拡大されます】  
昼間部の学生に加えて、夜間・通信教育課程の学生等にも適用されることになりました。  
【第3号被保険者の届出方法が事業主経由になります】  
第3号被保険者の配偶者(第2号被保険者)の勤務先あるいは共済組合に届出します。  
【受給手続先が変わります】  
20歳から60歳まで第1号被保険者だったかたが市役所になりました。それ以外のかたは西宮社会保険事務所で手続きをしてください。  
\*第1号被保険者とは、自営業・学生・無職等のかたで厚生年金や共済組合に加入していない120歳以上60歳未満のかた。  
\*第2号被保険者とは、厚生年金や共済組合に加入しているかた。  
\*第3号被保険者とは、厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満のかた。  
芦屋市管轄の社会保険事務所は、西宮社会保険事務所(西宮市津門大箇町6-8 ☎0798-33-1285)です。  
西宮社会保険事務所は、5月7日から事務所が新しい場所(西宮市津門大塚町8-26 ☎0798-33-1285)に移転します。

市税カレンダー  
問い合わせ 課税課管理担当 ☎38-2015

平成14年度のおもな市税の納期等は、次のとおりです。納期限は原則として月の末日です。末日が金融機関の休業日になるときは、翌営業日になります。納期内に納付してください。

月	市税
4月	固定資産税・都市計画税(第1期)
5月	軽自動車税/特別土地保有税(保有分)
6月	個人市・県民税(普通徴収)第1期
7月	固定資産税・都市計画税(第2期)
8月	個人市・県民税(普通徴収)第2期 特別土地保有税(取得分)
10月	個人市・県民税(普通徴収)第3期
12月	固定資産税・都市計画税(第3期) *注1
1月	個人市・県民税(普通徴収)第4期 【償却資産の申告】【給与支払報告書の提出】
2月	固定資産税・都市計画税(第4期) 特別土地保有税(取得分)
3月	個人の事業所税(事業分) *注2 【個人市・県民税の申告】 *注3
毎月	個人市・県民税(特別徴収)
随時	法人の市民税/法人の事業所税(事業分) 事業所税(新増設)

\*注1...固定資産税・都市計画税は第3期のみ12月25日(水)が納期限です  
\*注2・3...3月17日(月)が期限です。

第19回 ひょうご花と緑のコンクール  
岩田英子さん・田中壽子さん・10団体が受賞  
問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

ひょうご花と緑のコンクールは、花と緑につつまれた美しい県土づくりをすすめるため、兵庫県の主催で家庭や職場、学校、自治会等で育てられている花や緑の優良事例に対して表彰されるものです。芦屋市からは20件の応募があり、次のかたや団体が受賞しました。  
兵庫県議会議長賞 市立伊勢幼稚園  
岩田英子氏(東芦屋町) 市立朝日ヶ丘小学校  
田中壽子氏(大東町) 市立宮川小学校  
審査委員会特別賞 市立精道小学校  
読売新聞大阪本社賞 市立浜風幼稚園  
(社)兵庫県私学総連合会賞 東山緑化推進グループ  
兵庫県フラワーセンター園長賞 中山壽子氏(大東町) 市立西山幼稚園  
市立山手小学校  
市立岩園小学校  
兵庫県フラワーセンター賞 芦屋ハイタウン自治会

花と緑の相談はお近くの緑化委員へ  
問い合わせ 都市整備公社みどりの課 ☎38-2103

地域での緑化を進めるために「緑化委員」を下記のかたにお願いしました。花や緑でわからないことがありましたら、お近くの緑化委員にご相談ください。

緑化推進協力店	電話
岩園町 イカリスーパー花店	32-7001
東芦屋町 (有)サロンドブーケ芦屋	31-1357
船戸町 パフィオD Eニラク	32-0284
公光町 花広	22-5480
茶屋之町 ヨネダ園芸	32-2273
大東町 フラワーショップ花輝	31-1680
清水町 川口屋園芸	22-4092
公光町 Green&Flower葉	38-2333
西山町 (株)今里天晴園	22-1696
津知町 植吉	22-5844
岩園町 (株)松浦造園土木	31-6794
春日町 (有)阪上撰樹園	22-0434

【市民代表】(敬称略)

精道校区	稲見 寿郎 ☎32-8562	沼口 愛子 ☎32-2259
宮川校区	前田 晴美 ☎31-3957	守屋 玲子 ☎34-2545
打出浜校区	河野 朱實 ☎34-1670	石野 猛 ☎22-8582
山手校区	酒井 保 ☎32-3230	荒川千咲子 ☎35-0840
岩園校区	木村 和子 ☎22-0827	桜島 功全 ☎32-0590
朝日ヶ丘校区	門脇 俊照 ☎34-0437	熊谷銀次郎 ☎22-1610
潮見校区	竹内 恵子 ☎22-7758	三木 昭輔 ☎32-3508
浜風校区	林 睦子 ☎31-8980	林 幸 ☎34-2681

「芦屋市芸術文化活動顕彰」  
小松卓寛さん(潮見小学校3年)・3団体に  
問い合わせ 国際文化課 ☎38-2008

平成13年度芦屋市芸術文化活動顕彰を3月27日に行い、芸術・文化の分野で優秀な成績をおさめたかた・団体を表彰しました。  
個人  
潮見小学校3年 小松 卓寛さん  
歯口の健康に関する図画ポスターコンクール 県知事賞 団体  
山手中学校 吹奏楽部  
第48回兵庫県吹奏楽祭兼吹奏楽コンクール 金賞  
潮見中学校 吹奏楽部  
第29回全国マーチングフェスティバル兵庫県大会 グッドサウンド賞・優秀賞  
県立芦屋南高等学校 邦楽部  
第16回兵庫県高等学校邦楽コンクール 金賞



人権擁護委員 猪木偉子氏が再任されました  
問い合わせ 生活環境部人権擁護担当 ☎38-2055

人権擁護委員に猪木偉子氏(浜芦屋町在住)が法務大臣から再任されました。  
人権相談は、毎月第2・第4火曜日の午後1時から4時まで、市役所北館2階会議室(2)で実施しています。  
人権相談を希望されるかたは、上記へ申し込んでください。

芦屋市スポーツ活動助成金交付制度のお知らせ  
問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-7910

スポーツ振興を目的とする事業に出場する市民に対し、助成金を交付しています。助成対象経費、助成額など詳しくは、上記へお問い合わせください。  
<国際交流事業>  
市内の青少年(24歳以下)が外国の国民とスポーツ交流大会等を通じ、相互理解と友好を深める事業  
<国内交流事業>および<各種大会選手派遣事業>  
次に掲げる団体が主催する交流大会  
国または地方公共団体  
(財)日本体育協会およびその傘下団体  
(財)日本レクリエーション協会およびその傘下団体  
(財)日本身体障害者スポーツ協会およびその傘下団体  
学校体育関係団体

4 / 15 (6:00 ~) ~ 4 / 30 (~ 23:30)		開始時刻	
1時間目	00	みてみて9(番組ガイド)	6:00
	05	あしやNOW(*) フォーカス芦屋「あなたのための介護保険」	
	25	とびだせスタジオ あしやリポート(*) 「春山 源流 最高峰」 「GWイベント情報」	8:30
	40	情報番組・長寿の食卓 「GWイベント情報」	11:00
	50	芦屋の人(*) 「松村義則さん(「芦屋物語」MATさん)」	13:30
2時間目	00	芦屋市民企画番組(*)【再放送】リポート9 ch 「ボニーと暮らせる日」(平成8年12月放映)	16:00
	25	播りつきり芦屋(*) 「芦屋川清掃ボランティア」「OUR TOWN 芦屋」	18:30
	45	文字放送 「救急当番医」「芦屋市の相談窓口」	
	50	西宮ライブラリー 町名の由来「名次町(西宮市)ほか4町」	21:00
	00	ニッポンみたまま(30分)「心のブレーキがけられていますか? <交通安全>」	

放送時間 午前6:00～午後11:30(上記の順に午前6時から2時間30分サイクルで7回繰り返して放送します) (\*印の番組はビデオの貸出可)  
広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 CATV加入に関する問い合わせ ケーブルネット神戸芦屋(J-COM Broad band 神戸・芦屋) ☎0120-13-8160

9ch 広報番組ガイド  
芦屋サマーカーニバルプレイベント  
市民チャリティーゴルフ大会  
日時 5月28日(火)午前8時30分(荒天中止) 会場 芦屋カントリー倶楽部  
定員 140人 費用 22,000円(パーティー等を含む) 申し込み 往復はがきに、住所・氏名・性別・電話番号・生年月日を記入の上、5月10日(金)までに芦屋市民まつり協議会(〒659-0067 茶屋之町1-1 ブラウンビル2階G号)へ、2人・4人組での申し込み可。  
問い合わせ 芦屋市民まつり協議会 ☎32-0522(月・水・金、10時～16時)

高齢者福祉  
ビデオテープの貸し出し  
高齢者福祉サービスの内容をよりご理解いただくために、ビデオテープを無料で貸し出しします。高年福祉課窓口で受け付けます。  
【ビデオリスト】  
開かれた高齢者施設 自分が入りたい老人ホームをめざして すこやか家族のシルバー在宅介護 としよりのための保健医療福祉サービス 中・高年のための健康づくりセミナー わかりやすい痴呆性老人の在宅介護 ほか  
問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

芦屋動物愛護協会バスツアー  
動物愛護協会では、動物と触れ合う事業として、バスツアーを実施します。  
日時 4月24日(水)午前9時～午後4時30分(8時45分に市役所南館地下1階玄関口(ピー集合)行き先 有馬わんだガーデン(神戸市北区)、県立フラワーセンター(加西市)、県立市と自然の博物館(三田市) 費用 会員：4,500円、非会員：5,000円(昼食付) 定員 先着40人 申し込み 4月16日(火)から下記に電話で  
問い合わせ 芦屋動物愛護協会事務局 (経済課内) ☎38-2033

税Q & A  
Q 私は、現在三世帯住宅を建築中ですが、以前住んでいた戸建て住宅と比べて固定資産税に何か違いがあるので、すか。  
A 住宅を新築されますと、一定の要件に該当する場合、一定期間固定資産税の減額措置があります。これは、住戸一戸につき百二十万分の固定資産税額を二分の一に減額するという制度です。したがって、住戸数が二戸になれば二十四十分が二分の一に減額されることになります。しかしこれに要件があり、住戸数を戸と認定するにはそれぞれの住戸が構造上独立しており、かつ独立して居住できる設備が備わっていない必要があります。具体的には、二世帯が構造上明確に区分されており独立した玄関を有し、それぞれに台所(風呂間)、トイレ等の設備が備わっていない場合はなりません。土地についても住宅用地の特例という制度がありますが、これは住戸一戸につき敷地二百平米が六分の(一)都市計画税三分の(一)に、残りの敷地が三分の(一)都市計画税三分の(二)に減額されるというもので、この制度の適用にあつても住戸数が二戸と認定され減額される額が大きくなります。詳細は、お問い合わせください。  
課税課固定資産税担当 ☎38-2017

# 教育の EDUCATION ページ

このページの問い合わせは  
学校教育課(☎38-2087)へ

## 21世紀に生きる こころ豊かな人づくり

時代とともに変わるものと  
変えてはならないものとの調和をめざして

平成14年度「芦屋の教育 指導の方針」の概略をお知らせします。



演奏に聞き入る岩園幼稚園の園児たち

### 学校教育の重点課題

- 自然や地域に学び、豊かな感性と想像力を育む -

#### 保護者・地域から信頼される学校園づくりをする

家庭・地域社会の理解と協力を得て、幼児・児童・生徒が安心して生活ができる、活力に満ちた特色ある学校園の実現を目指します。

#### 基礎・基本の知識の確実な習得と個性・能力を伸ばす教育を進める

変化の激しい社会に求められる基礎的・基本的な学習内容を明確にし、繰り返し学習によって定着を図り、思考力・想像力・判断力・表現力を培います。また、個に応じた多様な指導方法の工夫改善に努めるとともに、一律主義・画一主義を改めるため健全な競い合いを促進します。

#### 学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る

あいさつ、他人に対する思いやり、自然に対する畏敬の念等を培い、豊かな人間性を育むとともに、伝統文化やわが町芦屋を愛する心や誇りに思う態度を育てます。いじめや暴力行為を許さず、体験的学習・奉仕的活動・読書活動等を通して社会性や道徳性の涵養に努めます。不登校や問題行動等については、ぬくもりのある生徒指導や教育相談体制の充実を図ります。



地域と学校が一緒に行なった防災訓練

#### 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進める

積極的にスポーツ活動や文化活動に参加する態度を育て、公正さを重んじる心、思いやりの心、忍耐力や克己心の向上を図ります。家庭や学校医等との連携を密にし、保健室やスクールカウンセラーの機能を生かした健康教育の充実を努めます。

#### 教師自らの人格形成と指導力の向上を図る

教師は自らの使命感や倫理観を高め、専門的な知識・技能や実践的な指導力とともに高い志や品性を身につけ、子どもに敬愛されるよう努めます。情報通信ネットワーク等の活用に努め、指導力の向上を図っていきます。

- 開かれた学校づくりを進めるために -

### 「学校・家庭・地域三者連携の会」を組織します

「三者連携の会」は、子どもたちの「生きる力」を育み、健やかな成長を図っていくために、学校・家庭・地域社会が相互の連携を深め、学校が地域社会および家庭の支援を得るために組織します。

「三者連携の会」は、保護者や地域のかたがたに学校の教育目標や指導計画、教育活動の内容等を説明し、意見等を得ながら、それらを学校の教育活動に反映できる場として、各学校で組織します。そして、特色ある開かれた学校づくりを進めます。

学校での危機管理の取り組みについて、保護者や地域のかたがたへの理解を図るとともに、地域や関係機関と連携し、安全な学校づくりを進めます。

### 完全学校週5日制がはじまりました

教育長 三浦 清

完全学校週5日制がいよいよはじまりました。休みが増えれば子どもたちの学力が低下し、塾通いが増えるのではないかとという心配が聞かれます。日本の児童・生徒は、さまざまな国際間の比較調査によると、数学や理科の成績はトップレベルですが、思考力や応用力等では劣っていますし、読書や勉強時間では参加国三十二カ国中最低です。また、親や教師に対する尊敬度や自国への期待度、学習意欲や性道徳観などのモラル意識が低く、さらに、運動能力も十年前と比較して劣っています。

この原因は、社会全体にあるとの反省にたち、学校・家庭・地域社会が一体となりそれぞれの教育機能を発揮するなかで、児童・生徒に自然体験や社会体験の機会をふやし、自ら考え、感性豊かでたくましく生きる力を育てていくのが学校週5日制の趣旨です。

学校教育は、一生涯学習を続けていくための基礎づくりの場であるとの認識にたち、基礎・基本を確実に身につけさせ、学ぶことの楽しさや学習意欲の高揚がこれまで以上に求められます。そして、教師自らが指導方法を創意工夫し、専門職としての力量を高めることが重要になります。

また、「総合的な学習の時間」は、そのねらいを踏まえ、各教科等で習得した知識や技能を関連づけながら特色ある教育活動を展開しなければなりません。そのため、地域の人材を活用するなど、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりが急がれます。

### - 社会教育の新たな展開を目指して -

近年直面している高齢化・国際化・情報化・少子化問題等の課題に関する学習への関心の高まりや、学校週5日制の実施により、社会教育は新たな展開をしなければならぬ時期を迎えています。

#### 高齢化社会への対応

急速に進展する高齢化に対応し、活力ある豊かな高齢社会への円滑な移行を図るためには、高齢者の学習機会の整備と社会参加の促進を図ることがますます重要です。

#### 生涯スポーツの推進

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するため、各ライフステージにおいて、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

#### 学校週5日制実施への対応

学校週5日制が実施され、社会教育の役割は大きなものがあります。子どもの生活の場である地域社会、家庭、学校それぞれが役割を明確にし、相互連携を図り、新たなプログラムを進めていきます。

#### 家庭教育への支援

家庭教育は、すべての教育の出発点です。社会教育では、家庭教育に関するさまざまな学習機会の提供や、相談体制の充実、普及啓発の推進を図り、家庭教育を支援します。

#### 情報化への対応

21世紀を迎え、光ファイバーや衛星通信などを利用した情報通信基盤の整備は急速に進んでいる中、インターネットによる学習情報提供やそのシステムを活用した事業の展開を幅広く進めていきます。

### 歴史散歩 36

今も残る戦前の面影  
六麓荘町 その1

昭和四年八月、市内六麓荘町で「東洋一の健康地」をキャッチフレーズに、宅地造成が始まりました。開発者は大阪の森本喜太郎氏と内藤為三郎氏で、また国有林であった打出村小字剱谷約三十町(九万坪)を九十二万円で購入し、払い下げを受け、開発されました。

そして、町名にも由来する「株式会社六麓荘」を設立し、専用乗合自動車の運行(昭和五年四月九日許可)、上下水道・ガス・電気・電話の地下埋設(昭和六年完成)など全国でも画期的な宅地開発の試みがなされました。

町内の閑静な住宅街を歩くと、見慣れない薄緑色をした街灯が見受けられます(濃い緑色の街灯は近年付け替えられたものです)。この街灯は、電灯と笠の部分を除き、開発当初から風雨に耐え、そのままの姿で今なお現役で活躍しています。そして、街灯の土台部分には、今も存在しない「株式会社六麓荘」の社章(六つ「六」が円の形にまわり、その中に「荘」のマークがある)が描かれています(写真)。

町内には、街灯のほかにも小ささまざまな形で、この社章の入ったものを眼にする事ができます。それは次号で紹介いたします。



土台に株式会社六麓荘の社章が描かれた街灯



問い合わせ  
美術博物館 ☎38-5432